

環境騒音測定結果(H26年度)

評価区間 (戸数) 測定年月日	等価騒音レベル (dB:LAeq)		環境基準 類型	住居等 戸数 (類型別)	昼間(6:00~22:00)				夜間(22:00~6:00)				
	昼間	夜間			類型別		評価		類型別		評価		
					環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	
壬生川新居浜野田線 (280) H26.12.4~H26.12.5	66	59	A類型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			B・C類型	195	100	195	100	280	100	195	100	280	100
			類型なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			近接空間	85	100	85	100	85	100	85	100	85	100
新居浜別子山線 (499) H26.12.15~H26.12.16	67	60	A類型	47	100	47	100	499	100	47	100	499	100
			B・C類型	267	100	267	100	267	100	267	100	267	100
			類型なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			近接空間	185	100	185	100	185	100	185	100	185	100
国領高木線 (238) H26.12.15~H26.12.16	59	49	A類型	-	-	-	-	238	100	-	-	238	100
			B・C類型	136	100	136	100	136	100	136	100	136	100
			類型なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			近接空間	102	100	102	100	102	100	102	100	102	100
新居浜停車場線 (74) H26.12.15~H26.12.16	67	60	A類型	-	-	-	-	74	100	-	-	74	100
			B・C類型	32	100	32	100	32	100	32	100	32	100
			類型なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			近接空間	42	100	42	100	42	100	42	100	42	100
新居浜東港線 (636) H26.12.4~H26.12.5	68	60	A類型	81	100	81	100	636	100	81	100	636	100
			B・C類型	261	100	261	100	261	100	261	100	261	100
			類型なし	64	-	64	-	64	-	64	-	64	-
			近接空間	230	100	230	100	230	100	230	100	230	100

※幹線交通を担う道路に近接する空間については、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間(午前6時から午後10時)	夜間(午後10時から午前6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

【幹線交通を担う道路とは】

- 道路法(昭和27年法律第180号)第3条に規定する
 - 高速自動車国道
 - 一般国道
 - 都道府県道
 - 市町村道(4車線以上の車線を有する区間に限る。)
- 道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第8項に規定する一般自動車道であって、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第7条第1号に規定する自動車専用道路